

マイナンバー制度への対応を知る

協同組合山梨県流通センター(栗山直樹理事長)では、7月6日に特定社会保険労務士の雨宮隆浩先生を講師に、「マイナンバー制度研修会」を開催した。研修会には、経営者をはじめとして組合員



多くの参加者のあった研修会

企業の総務担当者など80名以上が参加、マイナンバーについて初めて説明を聞く参加者がほとんどで、新たに導入される制度に対する関心の高さがうかがえた。

研修会で雨宮先生からは「10月から日本国内の全住民一人ひとりに12桁のマイナンバーが通知され、来年1月より社会保障・労務・災害対策などの手続きに必要なとともに、事業者は従業員の社会保障や税務関連の届出等に記載が求められる。また、事業者には従業員ごとのマイナンバーの保管・廃棄や安全管理措置を講ずる義務が課せられている」などの制度の概要と事業者としての留意点の説明が行われた。

栗山理事長は、「マイナンバーの導入に対して、組合として適確な情報提供を行い、

組合員企業が制度導入への対応準備を効率的に進められるように努めて行きたい。今回の説明会は社会保障面に関する変更点および法改正

に伴う注意点だったが、2回目の10月には税務面の課題について税理士を講師に説明会の開催を計画している。今後も、組合員各企業が戸惑うことなくマイナンバー制度が導入できるように努めて行きたい。」と組合員企業へのサポートを続けて行くこととしている。



講師の雨宮特定社会保険労務士